

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | (特非) 虹の会 |
| (2) 事業所名 | 事業所内保育事業所 なないろ保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成28年 3月 |
| (4) 定員 | 30 名 |
| (5) 所在地 | 小倉南区曾根北町 4-22 |
| (6) 電話番号 | 093-475-7716 |

2 評価実施日

平成30年11月30日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

北九州空港跡地にできた新しい地域で、保育園の周辺には、九州労災病院や高齢者向けの施設があり、メディカルゾーンになっています。事業所内保育施設として、高齢者福祉施設「いそねの里」に併設されています。小規模で家庭的な雰囲気の中で保育が行われています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、作成されています。高齢者福祉施設内に併設され、園の独自性として、年長者との定期的な交流を行っています。保育の記録は北九州市の帳票や園独自のものを作成して、継続的になされています。ケース会議が定期的に行われ、協議内容が記録されています。子どもの課題は指導計画に反映されて、保育実践にも生かされています。

健康管理については、発病時などの病気の対応についてのマニュアルが整備され、職員会議で実際の対応法について研修しています。登園時の視診や健康チェック表、連絡ノートで個々の健康状態の把握に努めています。健康診断の結果は、園独自の結果票に嘱託医が記入したものを、保護者に伝えて配布しています。調理員も子どもの食事の状況を把握しており、状況に応じて改善しています。収穫した野菜を調理して食べる機会をもっています。除去食については、医師からの診断書に基づき、保護者・主任・保育士・栄養士や調理員との協議が行われ、個人記録も整備・保管されています。今後、給食試食会を開催する事、及び、給食のサンプルケースの設置場所、ケースの容量について改善する事が望まれます

牛乳パックを利用して衝立や椅子を作り、落ち着ける空間を作っていますが、今後、子どもが玩具を自由に取り出して遊べるような環境整備の工夫や、玩具や遊具、絵本の選定についての記録を残すことが望まれます。

乳児保育は視診や連絡帳などにより、家庭での状況を詳しく把握し、一人一人の子どもの状況に応じて保育を行っています。SIDSの対応が丁寧に行われ、十分な注意が払われています。子どもの人権への配慮や、権利擁護に関する研修が年間計画に位置付けられています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮が伺えました。

II 子育て支援

保護者との相互理解は、登降時の日常的な会話や連絡帳にて行われています。全保護者を対象に個人面談を実施しており、情報交換や相談内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されています。また、相談内容の守秘に関しては、相談室が有り相談しやすい配慮がなされています。児童虐待に関する研修会へ参加し、児童虐待に関する啓発を心がけています。

事業所独自のホームページを開発していますが、育児情報の提供は行っていません。事業所見学の際に子育ての相談に応じており、相談記録簿に記載されています。今後、主任児童委員などと連携を通して地域における子どもの情報を収集することが望まれます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関と連携を図り、情報を収集し発信しています。子ども総合センターや、総合療育センター地域支援室の専門機関との連携も図っています。施設長や職員が市民センター、自治会、地域の行事などに参加しています。散歩を通して、地域の方々に挨拶を積極的に行っています。近隣の住民に理解を求める行事については、内容を掲示し協力をお願いしています。ボランティア活動として、年2回曾根干潟クリーン作戦に参加しています。保育体験、ボランティアの受け入れは、それぞれについて園の方針などが定められ、併設の施設を訪れているボランティアの絵本の読み聞かせ講師等を、保育園にも招いています。

IV 運営管理

事業所の保育理念や基本方針が明文化されており、全ての職員を対象に採用時、職員会議で周知を図っています。北九州市における研修体系などを利用して、職員の適切な研修機会を確保しています。

守秘義務の遵守に関する規定が就業規則などで定められています。個人情報の保護に関するマニュアルや職員倫理規定が作成され職員研修にて周知されています。食中毒に関するマニュアルは作成されていますが、食中毒が発生した場合の対応について整備・検討し、職員に周知することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、作成されています。高齢者福祉施設内に併設され、園の独自性として、年長者との定期的な交流を行っています。北九州市の帳票や園独自のものを作成して、保育の記録が継続的に記録されています。</p> <p>会議 ケース会議が定期的に行われ、協議内容が記録されています。子どもの課題は指導計画に反映されて、保育実践にも生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 発病時などの病気の対応についてマニュアルが整備され、職場内研修で実際の対応法について研修をしています。登園時の視診や健康チェック表、連絡ノートで個々の健康状態の把握に努めています。健康診断の結果は、園独自の結果票に嘱託医が記入したものを、保護者に伝えて配布しています。</p> <p>感染症 マニュアルが整備され、マニュアルに基づいた実際の対応法や感染症に関する研修が実施され、記録もあります。感染症の情報などは嘱託医と連携が図られています。</p> <p>食事 連絡帳に食事の状況を記入し、日頃の状態と比較して変化が見られるときは口頭で伝えています。調理員も子どもの食事の状況を把握しており状況に応じて改善しています。収穫した野菜を調理して食べる機会をもっています。除去食については、医師からの診断書に基づき、保護者・主任・保育士・栄養士・調理員との協議が行われ、個人記録も整備・保管されています。今後、給食試食会を開催する事、及び、給食のサンプルケースの設置について設置場所、ケースの容量について改善する事が望まれます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 メダカやカブトムシを飼育し、小動物と触れ合う機会を作っています。地域にある消防署を散歩コースにして消防車や救急車を見る機会を設け、身近な社会と関わっています。牛乳パックを利用して衝立や椅子を作り、落ち着ける空間を作っていますが、今後、子どもが玩具を自由に取り出して遊べるような環境整備の工夫や、玩具や遊具、絵本の選定の記録を残すことが望まれます。 トイレや玩具、寝具の消毒は定期的に行われ配慮されています。</p> <p>保育内容 保育士は子どもに優しい声で穏やかに関わり、子どもも落ち着いています。子どもの気持ちを汲み取り、代弁をしている姿が見られました。子どもの作品を、部屋の窓ガラスを利用して飾ったり、モバイルにして天井から下げたりと工夫されています。絵本の読み聞かせは積極的に行われています。社会的なルールを身に付けることができるよう、少人数のグループで日常活動を行い、順番待ちの機会や約束事を作り、子どもが待てるような配慮がされています。家庭的な雰囲気の中で、子どもが自然な形で異年齢交流をしています。園で繰り返し絵本の読み聞かせをしており、発達年齢にあった絵本の個人購読もしています。乳児保育は視診や連絡帳などにより、家庭での状況を詳しく把握し、一人一人の子どもの状況に応じて保育を行っています。SIDSの対応が丁寧に行われ、十分な注意が払われています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権への配慮や、権利擁護に関する研修が年間計画に位置付けられています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮が伺えました。</p> <p>延長保育・障害児保育 障害児保育の対象となる児童は在籍していませんが、配慮が必要な子どもに関しては園内研修で検討し保育に生かしています。障害児保育に関する研修を受講し、研修の成果がまとめられ、職員に伝達されています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育化支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との相互理解は、登降時の日常的な会話や連絡帳にて行われています。全保護者を対象に個人面談を実施しており、情報交換や相談内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されています。また、相談内容の守秘に関しては、相談室が有り相談しやすい配慮がなされています。児童虐待に関する研修会へ参加し、児童虐待に関する啓発を心がけています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>事業所独自のホームページを開設していますが、育児情報の提供は行っていません。事業所見学の際に子育ての相談に応じており、相談記録簿に記載されています。今後、主任児童委員などと連携を通して地域における子どもの情報を収集することが望まれます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関と連携を図り、情報を収集し発信しています。子ども総合センターや、総合療育センター地域支援室の専門機関との連携も図っています。施設長や職員が市民センター、自治会、地域の行事などに参加しています。散歩を通して、地域の方々に挨拶を積極的に行っています。近隣の住民に理解を求める行事については、内容を掲示し協力をお願いしています。保護者には、交通混雑や事故が生じないよう注意を呼びかけています。ボランティア活動として、年2回曾根干潟クリーン作戦に参加しています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>保育体験、ボランティアの受け入れは、それぞれについて園の方針などが定められています。併設の高齢者福祉施設を訪れているボランティアの絵本の読み聞かせ講師等を、保育園にも招いています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>事業所の保育理念や基本方針が明文化されており、全ての職員を対象に採用時、職員会議で周知を図っています。保護者にも、入園時に説明を行い、地域住民には、市民センターにパンフレットを置き周知しています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>北九州市における研修体系などを利用して、職員の適切な研修機会を確保しています。研修内容は報告レポートとしてまとめられ、回覧されています。職員一人一人の研修記録が個別ファイルとして、作成・保管されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則などで定められています。個人情報の保護に関するマニュアルや職員倫理規定が作成されており、職員研修にて周知されています。</p> <p>保護者に、園だより、クラスだより、給食だよりを配布し、分かりやすく伝える工夫が見られます。事業所の説明は、保護者に分かりやすい資料として、事業所のしおりが作成されています。事故や災害に適切に対応できるマニュアルが整備され、職場内研修において周知されています。食中毒に関するマニュアルは作成されていますが、食中毒が発生した場合の対応について整備・検討し、職員に周知することが望まれます。</p>